日本玩具協会会員 ST マーク使用許諾契約者各位

平成28年1月28日 一般社団法人日本玩具協会

ST 基準第1部・第2部改定のお知らせ

1. 平成 27 年 11 月 26 日開催の理事会において、ST 基準第 1 部 (機械的・物理的特性)・ 第 2 部 (可燃安全性) が改定されましたので連絡させて頂きます。

改定の概要は次のとおりです。

ST 第1部 「発射体」についての全般的な改定

「玩具の留め具」の基準の新規追加

「入浴用玩具」の基準の新規追加

「電池」の基準の明確化(ボタン電池等)

ST 第2部 「可燃性」についての基準の明確化

- 2. 改定基準は、平成28年4月1日から施行致します。
- 3. なお、改定基準を製品に反映・浸透させるのに一定の期間が必要なことから、ST マーク制度においては、2年間(平成30年3月末まで)、改定前の基準(ST2012第5版)でも検査を受け入れるとの経過措置を講じます。
- 4. 改定基準書(印刷物)を、平成28年2月1日に出版予定です。 購入方法については、協会HPをご覧下さい。(HPは2月1日にアップ予定。)
- 5. 東京・大阪で改定基準の説明会の開催を予定しています。
 - 2月24日(水) 東京説明会(午後2~4時、東プラ健保会館)
 - 2月26日(金) 大阪説明会(午後2~4時、大阪国際交流センター)

詳細は後日ご案内させて頂きます。

担当:日玩協事務局 山口•中田•小林

電話 03-3829-2513